

昭和五十六年十一月二十七日提出  
質問 第一九号

関西新空港並びに大阪国際空港に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十六年十一月二十七日

提出者 井上一成

衆議院議長 福田 一 殿

関西新空港並びに大阪国際空港に関する質問主意書

昭和四十九年八月十三日に、航空審議会から「関西国際空港の規模及び位置に関する答申」が運輸大臣あてに提出されているが、この答申に関する政府の対応について、次の事項を質問する。

一 同答申では、「新しい空港は、大阪国際空港の廃止を前提として、同空港の機能を代わって受け持つ能力のあるものとしなければならぬと認識した。」と述べているが、政府としては、この答申の「認識」について、現時点ではどのように認識しているのか。

二 同答申では、「本審議会は、

(1) 大阪国際空港の騒音問題の抜本的な解決を図る

(2) 国の長期経済計画の見通しのいかんにかかわらず、航空輸送需要の増加は見込まれる

こと等の理由により、国としても地域としても、制約を受けない新しい空港が緊急に必要であ

ることを確認する。」と述べているが、この点について政府としては、現時点でどのような認識の上に立ち、昭和何年度を目途として新空港の開港を考えているのか。

三 現在、大阪国際空港における航空機の離着陸については午前七時から午後九時までとしているが、周辺環境対策としては、必要にしてかつ十分な措置であると考えているのか。

四 昭和四十四年十二月に提訴された「大阪国際空港公害訴訟」の最高裁判所判決（本年十二月十六日予定）の内容如何にかかわらず、前項で述べた行政上の一定の措置については、今後とも継続する考えなのか。

右質問する。